

友好交流都市ドイツ・ツァイツ市との子ども交流事業



参加者を募集します！



今年の夏、ホストファミリーとしてドイツ・ツァイツ市からの子ども交流団の団員（14歳～17歳）をホームステイで受け入れ、来年の夏にツァイツ市を訪問し、様々な交流プログラムに参加できる方を募集します。

※令和8年度予算の成立が前提となります。

●受入期間 令和8年（2026年）7月11日（土）～7月24日（金）

※日程は変更となる可能性があります。

●募集人員 10人（書類審査及び面接により決定）

※団員選考面接は、4/26（日）を予定。

●参加資格 次の①～⑤のすべてに該当する方

①鳥栖市に居住する、令和8年4月1日時点で小学校6年生、中学生、高校1、2年生の方で、参加について保護者の同意及び学校長の承諾を受けられる方。

②心身共に健康で団体行動・団体生活に十分適応でき、主体性をもって国際交流に取り組む意欲のある方。

③過去に市費による海外派遣を経験していない方。

④オリエンテーション・事前研修に必ず出席できる方。（※保護者同伴、オリエンテーション1回、事前研修3回程度）

⑤今年度ホストファミリーとしてツァイツ市団員（1人）の受入れ（ホームステイ）ができること、来年度にツァイツ市を訪問（夏季休業期間中14日間程度）することについて、家族の理解と承諾が得られる方。

※受入するツァイツ市団員との組み合わせは市が決めます。令和9年度派遣時は受け入れしたツァイツ市団員の家庭にホームステイをします。また滞在期間中の令和8年7月23日夕方に市内で開催予定の送別会に出席していただきます。

●参加費用

【令和8年（2026年）受入れ時】

- ・鳥栖市団員の参加費用の負担はありませんが、ツァイツ市団員のホームステイ中の平日の朝晩及び土日祝日の朝昼晩の食事・宿泊する部屋・平日朝夕（朝8時～8時30分、夕5時前後、日により変動）の市内集会場所への送迎等を各ホストファミリーが無償で提供していただくことになります。またツァイツ市団員は平日の日中は鳥栖市の交流活動に参加しますが、土日祝日はホストファミリーと一緒に過ごしていただきます。

【令和9年（2027年）派遣時】

- ・旅行経費（渡航する際の航空運賃等）から助成金を差し引いた額
- ・旅券（パスポート）取得等旅行準備のための経費
- ・海外旅行保険料（要加入）等 ※佐賀県の海外研修費用助成制度あり（予定、佐賀県内の学校在籍者のみ対象）

●申込方法

- ・参加申込書（様式1、写真添付）、作文（様式2）をご記入のうえ下記によりご提出ください。
- ・申し込みの際は、保護者の同意および学校長の承諾が必要となります。
- ・参加申込書等は、鳥栖市ホームページからダウンロードできます。

3月11日～公開



●募集期間 令和8年（2026年）4月1日（水）～4月15日（水）※必着

●申込先 参加申込書・作文を鳥栖市市民協働課へ郵送または持参によりご提出ください。

〒841-8511鳥栖市宿町1118（市役所1階 4番窓口）

鳥栖市 市民協働課宛（Tel 85-3508） ※業務時間：平日8時30分～5時15分